

2018年11月26日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 様

日本私立学校教職員組合

中央執行委員長 村田 茂



## ゆたかな私学教育を求める私学助成に関する要請書

幼稚教育から高等教育までの各学校種において私立学校は教育に大きな貢献をしており、その財政基盤の安定は教育全体の健全化を高めます。私学教育の振興は国の重要な責務・課題であり、家庭の経済状況に左右されない「教育の機会均等の保障」は国のもっとも重要な柱の一つです。しかし、現状では、所得をはじめとした家庭の経済的背景等と子どもの学力や大学等への進学率に明らかな相関関係があると指摘されており、子どもたちの未来が、本人の努力以前に家庭の経済状況によって閉ざされるケースもあります。すべての子どもたちに対し、誰もが努力すれば希望する進路への道が開かれる教育機会の保障や、教育費の保護者負担の軽減等を推進していくことが求められています。

政府は、国の責任において引き続き重点的にとりくむべき施策として、2017年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定しました。さらに、2018年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、幼稚教育無償化を一気に加速するとし、2019年10月からの全面的な無償化措置の実施をめざすとともに、後期中等教育における私立学校の授業料負担の軽減や高等教育に対する給付型奨学金の拡充や授業料軽減の推進を盛り込みました。

2018年2月9日付けの「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等の取組の徹底について(通知)」に記載されている労働時間管理に資する設備費用や部活動指導員を雇用する財源等も乏しく、私立学校における「働き方改革」には大きな壁が存在します。

障害者雇用促進法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法等の改正・施行に伴い、私立学校においても障がい者の雇用が義務づけられると同時に児童・生徒・学生の受入が求められています。しかし、多くの私学は受け入れに必要な施設設備や人的配置を整備するための経済的余裕がありません。バリアフリーの環境を整え、多様な人格を認める社会の形成に向けて、真のインクルーシブ教育を実現するには国の特別な補助が重要です。また、社会情勢の変化に伴い発達障害やLGBTの生徒等への新たな課題も顕在化し、教職員だけでは乗り越えるには難しく、サポート体制の確立が急がれます。

さらに、グローバル化に伴い、日本語指導等を必要とする子どもたちや保護者も増加しています。子どもたちが適切な教育を受け、能力を伸ばし、社会性等を身につけることができるよう、良質な教育環境を確保することが求められています。

また、「学校」は地震、津波、豪雨等の自然災害時の避難場所として、高い確率で選択される可能性があります。在学児童・生徒の安全はもちろん地域住民の命を守るためにも私立学校の施設設備等の維持管理費用も求められます。

本日、内閣総理大臣及び文部科学大臣宛に「ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する要請書名」の提出をいたしました。よりいっそう私学教育の重要性にご理解をいただき、下記要請事項の実現にご尽力いただきたくお願ひ申し上げます。

## 記

1. 幼稚園から大学までの教育条件の維持向上及び学費負担の軽減に資するため、経常費助成等補助金をはじめとする私学助成費を拡充すること。
2. 就学支援金について、教育の機会均等を確保する観点から、十分な財源を確保するとともに、支給限度額の撤廃や受給資格要件の緩和を図ること。
3. 私立高校等の生徒について、就学支援金制度を拡充すること。
4. 私立大学経常費補助金(一般補助)の配分において、「教育の成果、アウトカムを反映した傾斜配分の仕組み」の導入を見直すこと。
5. 大学の授業料が高額化しているなかで、負担軽減は不可欠であり、高等教育段階での第二子以降の授業料減免等の拡充を図ること。
6. 給付型奨学金について、低所得者層を対象にしたものとなっているが、制度の拡充を図ること。
7. 部活動指導員を雇用する経費を補助対象とすること。
8. 障がい者関連法をふまえ、障がいのある児童・生徒の受入に係る人的措置を含む環境整備を図ること。
9. 設備の耐震に係る事業(耐震改築等)を来年度以降も継続すること。また、非構造部分の耐震化についても補助を継続すること。

以上